○認知症高齢者・家族への支援体制の整備

	取組み	内容	開始時期	各団体の役割
	クラウドシステムの活用推進によ る連携体制の強化	・認知症高齢者は、要支援1の状態から介護サービス利用時に、ケアマネジャーが利用者の部屋を作成する ・認知症初期集中支援チームからサービス利用となった場合は、地域包括支援センターが利用者の部屋を作成する ・事業者管理者への理解促進	平成 29 年度	全団体:利用促進 地域包括:事業者への周知
認知症における医療・介護サービスに対する取り組み	多職種連携研修会による事例検討会の実施	・在宅医療介護連携支援センターが行う「ま~るの会」での事例検討会の実施・日常の業務に直接役立つ研修内容 ※行動心理症状の予測、対応、医師との連携等	平成 29 年度	医師会:主催
	情報把握と提供	 認知症対応の事業所一覧表作成 ※認知症に関する有資格者の人数公表、受講研修等の状況 初期から関われるよう相談窓口の明確化 認知症ケアパスの活用推進 	平成 30 年度	
	専門職に対する研修会の実施	・認定制度の取り入れ(職種は問わず) レベルが高い内容や認定証の発行等、スキルアップを図る ための研修会の実施		
み	家族の介護力向上のための取組み	・認知症初期の段階で、または認知症の診断とともに、家族が介護支援講座を受講できる仕組み ・認知症カフェで定期的に家族会を開催	平成 30 年度	医師会:家族への受講勧奨 全団体:家族への講座周知
認知症の早期診断・早期対応に向けた取り組み				